

第 80 回倫理委員会議事要旨（2022 年 9 月 2 日）

I 日時：

2022 年 9 月 2 日（金）15:30～17:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

樋口誠之（委員長）、武藤智帆（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、石塚雅博、市川充（※）、佐々野未知、高田篤、林隆敏（※）、林祐樹（※）、三宅周兵、矢萩由紀子（※）、吉村智明、福川裕徳（オブザーバー）

○ 日本公認会計士協会

後藤紳太郎（副会長）

IV 議事要旨：

◆ 審議事項

1. 倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」公開草案（非保証業務等）について

担当副委員長から、本年 7 月の定期総会において承認された改正倫理規則に関する倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」のうち、非保証業務等に関する項目の公開草案について説明がなされた。主な内容として、公表スケジュールのほか、自己レビューという阻害要因への対応や監査役等とのコミュニケーション等に関する主な Q&A について、8 月 24 日に開催された第 5 回倫理委員会有識者懇談会における委員からのコメントと、それに対する本会の対応を含めた説明がなされた。

審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、公開草案を 9 月の役員会に上程することとなった。

【主なご意見】

- 公開草案の内容について賛成する。
- 監査役等とのコミュニケーションに関する Q&A の一つについて、有識者懇談会の委員から、「同意」という用語は会社法においても用いられていることから別の言葉に置き換えることが適切であるというコメントがあったようであるが、検討の結果、倫理規則において「同意」という用語を用いているため、実務ガイダンスでもこのまま使用することとされている。その一方で、監査役等とのコミュニケーションに関する別の Q&A では「了解」という用語が使われている。用語の使い方に齟齬がないか確認したい。

(ご意見への対応)

「了解」と「同意」の用語の使い方は対象によって異なり、非保証業務の提供の可否を監査役等が判断する際は「了解」を使用しており、それ以外の場面では「同意」という用語を使用している場合がある。国際会計士倫理基準審議会 (International Ethics Standards Board for Accountants : IESBA) において異なる単語が使い分けられているため、倫理規則においても同様に使い分けをしている旨を回答した。

2. 倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」(非保証業務以外) について

担当副委員長から、倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」(非保証業務以外) の最終案について、8月24日に開催された第5回倫理委員会有識者懇談会での議論を含めた説明がなされた。

具体的には、本年5月2日に公表した倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」(非保証業務以外) の公開草案に対して寄せられたコメントについて、主に、報酬関連情報の開示や報酬依存度、ローテーションに対するコメントの内容と対応案について説明がなされた。

審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、最終案を9月の役員会に上程することとなった。

◆ 報告事項

1. 倫理宣言の公表・広告の実施について

委員長から、本年7月29日に倫理宣言を協会ウェブサイトで公表したこと、また、9月5日に日本経済新聞への広告の掲載を行う予定であることについて説明がなされた。

倫理宣言は、監査及び会計に関する職業的専門家として自らを律する行動規範としての倫理規則を遵守し、その基本原則の趣旨及び精神に従って行動し、職業倫理の実践に努めることを宣言することを目的として策定する文書である。会員が遵守すべき倫理上の五つの基本原則について、それぞれ簡潔に宣言を記載している。

周知の一環として8月30日に会長からのメッセージ動画を公開しており、今後は名刺サイズの倫理宣言も作成し、会員・準会員や実務補習生等に配付する予定としている。

2. 会員からの職業倫理相談状況

委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp